

# 問

## 主な質問と答弁

2月定例会中の代表質問は、3月3日、4日、5日の3日間にわたって行われました。今回の質問者は10人で、市長の政治姿勢、環境、福祉、都市整備、教育などについて、市の考えをいただきました。

### 会派別 代表質問項目

※多数会派順、同数会派は結成届出順

#### かわせみクラブ

- 1 市長の施政方針について

#### 藤沢市公明党

- 1 行財政計画について
- 2 安全・安心のまちづくり
- 3 誰もが暮らしやすいまちづくり
- 4 一生住み続けたい福祉のまちづくり
- 5 子どもたちが健やかに育つまちづくり
- 6 未来をはぐくむ教育について
- 7 環境と共生するまちづくり
- 8 産業の創出と観光のまちづくり

#### 自由松風会

- 1 「郷土愛あふれる藤沢づくり」について

#### 自民クラブ藤沢

- 1 郷土愛あふれる藤沢づくりについて

#### 日本共産党藤沢市議会議員団

- 1 市長の政治姿勢について
- 2 津波・防災対策について
- 3 福祉・医療など市民の暮らし充実を
- 4 子どもの権利条約を生かし、教育・子育て施策の充実を
- 5 地域産業の活性化をはかり、市内中小業者の育成を
- 6 日本国憲法を生かし、爆音解消と平和行政の充実を
- 7 税金の使い方は大型開発を見直し、市民の福祉・暮らし優先に

#### さつき会

- 1 市長の政治姿勢について

#### みんなの党藤沢

- 1 市長の政治姿勢について
- 2 財政計画について

#### ふじさわ自民党

- 1 市長の政治姿勢について

#### アクティブ藤沢

- 1 市長の政治姿勢について

#### 神奈川ネットワーク運動・藤沢

- 1 市長の施政方針について

### 新しい公会計制度

#### 固定資産台帳に対応可能なシステムを順次構築 スムーズな移行に向け取り組み

**（藤沢市公明党）**  
質問 新しい公会計制度に対応するためには、全ての固定資産台帳を整理し、一元化、電子化を進めることが重要な課題になると考えますが、今後の取り組みと、新しい公会計制度に関する市民への情報発信について聞きたい。

答弁 新しい公会計制度へ対応するためには、全ての固定資産台帳を整理し、一元化、電子化を進めることが重要な課題になると考えますが、今後の取り組みと、新しい公会計制度に関する市民への情報発信について聞きたい。

（藤沢市公明党）  
質問 新しい公会計制度に対応するためには、全ての固定資産台帳を整理し、一元化、電子化を進めることが重要な課題になると考えますが、今後の取り組みと、新しい公会計制度に関する市民への情報発信について聞きたい。

答弁 新しい公会計制度へ対応するためには、全ての固定資産台帳を整理し、一元化、電子化を進めることが重要な課題になると考えますが、今後の取り組みと、新しい公会計制度に関する市民への情報発信について聞きたい。



新たな駐輪施設の整備を進める=藤沢駅南口

#### 駅南口への新設を検討

#### 藤沢駅前駐輪場の整備

#### 中長期的な対策も講じる

**（さつき会）**  
質問 自転車施策の総合的な計画である「ふじさわサイクルプラン」に基づいて、藤沢駅南口の駐輪場増設をどのように進めるのか、考え方を聞きたい。

答弁 藤沢駅南口では、駐輪場の不足から放置自転車が多く見受けられる状況がある。この課題に対応するため、短期的な施策として、藤沢駅南口の小田急線沿いを候補に、新たな駐輪場の設置を検討しており、現在、交通量調査をもとに交通管理者等と協議を進めている。また、中長期的な対策として、①公共による整備②大量な駐輪需要を発生する民間事業者による整備③民間駐輪施設事業者による整備

以上三つの視点から取り組みを進めていく。一点目の公共による整備では、藤沢駅周辺地区再整備事業との整合性を図りながら市営の駐輪施設の整備に

ついて検討していく。二点目、藤沢の「活力」の向上に必要な駐輪需要を発生させる民間事業者による整備であるが、市の見解を聞きながら、事業者との連携を図りながら、駐輪スペースの確保を働きかけていく。三

点目の民間駐輪施設事業者による整備では、民間駐輪施設の整備促進を図るため、地域特性や土地利用状況を考慮した活用しやすい助成制度について検討していく。

**（自由松風会）**  
質問 今年、市民憲章の制定五十周年を迎えるに当たっては、改めて市民憲章の内容を見詰め直し、広く市民に理解してもらうとともに、

市民憲章が目指すまちづくりの理念であると捉えている。平成二十六年七月には、制定五十周年の記念事業を

**市民憲章五十周年記念事業を実施**

市民憲章は、市民が愛し、みんなのまちを住みよき幸せなまちにするため、市民が互いに守るべき生活の道しるべとして定められた。東日本大震災の発生を契機に、地域とのつながりや人の和を醸成していくことの大切さが改めて認識されたが、このことはまさしく市民憲章が目指すまちづくりの理念であると捉えている。

平成二十六年七月には、制定五十周年の記念事業を

市民憲章が目指すまちづくりの理念であると捉えている。

市民憲章が目指すまちづくりの理念であると捉えている。

において公共施設の老朽化対策や資産更新に関する研究が行われているため、その動向を注視しながら台帳整備に取り組んでいく。

**平和政策の取り組み自治体が連携し展開**

核の問題は被爆地だけの問題ではなく、本市にもかわりがあると考えるが、本市の平和政策の今後の展開について聞きたい。

本市では、「核兵器廃絶平和都市宣言」、「核兵器廃絶平和推進の基本に

立三十周年記念大会」を副

関する条例」に基づき、公会長市である本市において募市民で構成する平和の輪をひろげる実行委員会とをひろげる実行委員会とを

津波・防災対策について

津波・防災対策について

津波・防災対策について

津波・防災対策について

津波・防災対策について

津波・防災対策について

今後、平和の輪をひろげる実行委員会とともに事業展開し、日本非核宣言自治体協議会の副会長市、平和首長会議の加盟自治体として、自治体間の連携と情報交換を通じて核兵器廃絶と恒久平和の実現に向け取り組んでいく。

本市の地域防災計画では、神奈川県が公表した想定のうち、津波の高さが最も高い慶長型地震と、第一波の到達時間が十分以内と最も早い南関東地震を想定し、それに基づいた対策を進めている。県では、内閣府の報告を受けて、二十六年一月に「津波浸水想定検討部会」を開催し、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震津波を想定していくべきとして検討を始めていく。今後とも、県の検討部会等の動向を注視し、見直しが必要となる計画については、随時対応していく予定である。